

(注 意)

- ◎ 「連」に入録したものでキロ程が片道**30**キロメートル以内の区間のもは途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 領収額中方向変更・経路変更の取扱をしたものは、手数料**20円**が含まれています。
- ◎ 小児欄に入録のないものは、大人用です
- ◎ 次の場合は、券面への入録表示を省略しています。
 - イ 乗越又は定期乗車券・回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
 - ロ 通用発売当日限りの場合の通用期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたします。

精 算

旅客運賃	
増 運 賃	
手 数 料	
合 計	
差 過	
引 不 足	
月 日	
駅精算	

V60g

V66c

V68f

V69e

60.07.01.
規則変更
2等⇒1等

66.03.05.
規則改定
キロ程が片道**30**キロ～、手数料**20**円

68.06.01.
規則改定
通用⇒有効、(注意)⇒(ご案内)

69.05.10.
規則改定(モノクラス化)
1等、手数料なし

(ご案内)

- ◎ キロ程が片道50キロメートル以内の区間は有効期間が当日限りであります。この区間内で途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 小児欄に入鉄のないものは、大人用です
- ◎ 次の場合は、券面への入鉄表示を省略しています。
 イ 区間変更又は定期乗車券・回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
 ロ 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたします。

精 算

旅客運賃	
増運賃	
手数料	
合計	
差 過	
引 不足	
月 日	
駅精算	

V69k

69. 11. 15.
規則改定
キロ程が片道50キロ～

V71g

71. 07. 01.
規則改定
乗越⇒区間変更

(ご案内)

- ◎ 片道100キロメートル以内の区間は有効期間が当日限りであります。この区間の途中駅で下車したときは、前途は無効です。
- ◎ 小児欄に入鉄のないものは、大人用です
- ◎ 次の場合は、券面への入鉄表示を省略しています。
 イ 区間変更又は定期乗車券・回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
 ロ 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、ご都合のよい駅において差額を精算いたします。

精 算

旅客運賃	
増運賃	
手数料	
合計	
差 過	
引 不足	
月 日	
駅精算	

V74j

74. 10. 01.
表現変更
～前途の駅～⇒～ご都合のよい駅～

V80d

80. 04. 20.
規則改定
片道100キロ～